

2024年4月1日

●サンタマリア

旅客定員：791人（航行予定時間1.5時間未満の場合）

旅客定員：314人（航行予定時間3.0時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

（1）救命設備について（船舶救命設備規則の通り）

- | | | | | |
|-----------------|-----|------|-----|-----|
| ①救命胴衣 | 大人用 | 823着 | 子供用 | 80着 |
| | 巨軀用 | 3着 | 幼児用 | 20着 |
| ②固形式救命浮器（定員22名） | | 10基 | | |
| ③救命浮環 | | 4個 | | |

（2）通信設備について

- ①VHF無線電話
- ②一般業務用無線（F3E 151.33MHz）
- ③AIS（船舶自動識別装置）
- ④携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

（1）近畿運輸局による船舶検査

- | | |
|-------------------|---------------|
| ①定期検査（5年毎） | 令和4年1月25日検査実施 |
| ②中間検査（次回定期検査まで毎年） | 令和6年1月30日検査実施 |

（2）近畿運輸局による安全総点検

- | | |
|-------------------|---------------|
| ①令和5年度夏季多客期前安全総点検 | 令和5年7月12日監査実施 |
|-------------------|---------------|

C. 損害賠償保険の内容

（1）船客傷害賠償責任保険（日本定航保全）

- ①限度額：1人当たり1億円
- ②契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

●なにわ2号

旅客定員：102人（航行予定時間6.0時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

（1）救命設備について（船舶救命設備規則の通り）

- ①救命胴衣 大人用 11着
- ②膨張式救命浮器（定員55名） 2基
- ③救命浮環 2個

（2）通信設備について

- ①一般業務用無線（F3E 151.33MHz）

②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

(1) 近畿運輸局による船舶検査

①定期検査（5年毎） 令和4年6月10日検査実施

②中間検査（次回定期検査まで毎年） 令和5年6月30日検査実施

(2) 近畿運輸局による安全総点検

①令和5年度年末年始における輸送等の安全総点検 令和5年7月12日監査実施

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本定航保全）

①限度額：1人当たり1億円

②契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

●なにわ5号

旅客定員：102人（航行予定時間6.0時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

(1) 救命設備について（船舶救命設備規則の通り）

①救命胴衣 大人用 11着

②膨張式救命浮器（定員55名） 2基

③救命浮環 2個

(2) 通信設備について

①一般業務用無線（F3E 151.33MHz）

②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

(1) 近畿運輸局による検査

①定期検査（5年毎） 令和5年2月13日検査実施

②中間検査（次回定期検査まで毎年） 令和6年2月6日検査実施

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本定航保全）

①限度額：1人当たり1億円

②契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

●ひまわり

旅客定員：102人（航行予定時間1.5時間未満の場合）

旅客定員：64人（航行予定時間 1.5 時間以上 3 時間未満の場合）

A. 安全に係る設備

（1）救命設備について（船舶救命設備規則の通り）

- ①救命胴衣 大人用 11 着
- ②膨張式救命浮器（定員 55 名） 2 基
- ③救命浮環 2 個

（2）通信設備について

- ①一般業務用無線（F3E 151.33MHz）
- ②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

（1）近畿運輸局による検査

- ①定期検査（5 年毎） 令和 5 年 1 月 26 日検査実施
- ②中間検査（次回定期検査まで毎年） 令和 6 年 1 月 25 日検査実施

C. 損害賠償保険の内容

（1）船客傷害賠償責任保険（日本旅客船協会）

- ①限度額：1 人当たり 1 億円
- ②契約期間：令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

●アクア Cielo

旅客定員：64 人

A. 安全に係る設備

（1）救命設備について（小型船舶安全規則の通り）

- ①救命胴衣 大人用 67 着 子供用 10 個
- ②膨張式救命浮器（定員 55 名） 1 基
- ③救命浮環 2 個

（2）通信設備について

- ①一般業務用無線（F3E 151.33MHz）
- ②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

（1）小型船舶検査機構による検査

- ①定期検査（5 年毎） 令和 4 年 10 月 26 日検査実施
- ②中間検査（次回定期検査まで毎年） 令和 6 年 1 月 10 日検査実施

C. 損害賠償保険の内容

（1）船客傷害賠償責任保険（日本定航保全）

- ①限度額：1 人当たり 1 億円

②契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

●アクア mini I

旅客定員：30人

A. 安全に係る設備

(1) 救命設備について（小型船舶安全規則の通り）

①救命胴衣 大人用 32着 子供用 10個

②救命浮環 1個

(2) 通信設備について

①一般業務用無線（F3E 151.33MHz）

②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

(1) 小型船舶検査機構による検査

①定期検査（5年毎） 令和4年3月2日検査実施

②中間検査（次回定期検査まで1回） 令和2年3月11日検査実施

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本定航保全）

①限度額：1人当たり1億円

②契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

●アクア mini II

旅客定員：30人

A. 安全に係る設備

(1) 救命設備について（小型船舶安全規則の通り）

①救命胴衣 大人用 32着 子供用 10個

②救命浮環 1個

(2) 通信設備について

①一般業務用無線（F3E 151.33MHz）

②携帯電話

B. 船舶検査の受検状況

(1) 小型船舶検査機構による検査

①定期検査（5年毎） 令和4年3月2日検査実施

②中間検査（次回定期検査まで1回） 令和2年3月12日検査実施

C. 損害賠償保険の内容

(1) 船客傷害賠償責任保険（日本定航保全）

①限度額：1人当たり1億円

②契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

D. 操練並びに安全講習の実施

(1) 各船舶の操練について

①防火・防水部署操練（毎月1回）

②安全に関する教育（毎月1回）

③救命並びに消火設備属具点検（毎月1回）

(2) 従業員の安全講習について

①乗組員研修（近畿運輸局）

令和5年6月23日実施

②乗組員研修（近畿運輸局）

令和5年11月22日実施

③安全講習会（大阪府都市整備部）

令和5年6月30日実施

④旅客船の総合的な安全・安心セミナー（近畿運輸局）

令和6年2月8日

⑤普通救命講習（近畿旅客船協会）

令和5年9月7日、8日実施

E. 船舶の運航前について

(1) 従業員のアルコールチェッカーによる呼気確認を実施

(2) 運航開始前に船体並びに機関の各部点検を実施

F. 各船舶の運航について

(1) 船長は適宜、運航の可否判断を行い、気象・海象が下記条件に達したと認める時、又は達する恐れがあると認めたときは、運航中止の措置をとる。

	風速	波高	視程
淀川水系航路	15m以上	0.6m以上	300m以下
大阪港内航路	風向 WSW 12m以上 風向 WSW以外 15m以上	1.2m以上	500m以下

(2) 船長は着岸予定岸壁の気象・海象が下記条件に達していると認める時は着岸を中止し適宜の海域での臨時着岸、岸壁の変更、その他適切な措置をとる。

	風速	波高	視程
淀川水系航路	15m以上	0.6m以上	300m以下
大阪港内航路	風向 WSW 12m以上 風向 WSW以外 15m以上	1.2m以上	500m以下